

事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
2 総務費 3 戸籍住民登録費 1 戸籍住民登録費	継続	戸籍住民登録事務	11,725	70			11,655	<p>○戸籍住民登録事務を行うための必要なデータ管理、通知事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費 3千円 ・需用費 390千円 ・役務費 70千円 ・委託料 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍総合システム保守料 3,276千円 住基カード作成委託料 150千円 ・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍総合システムソフト使用料 3,150千円 戸籍ハードウェア賃借料 4,684千円 (戸籍システム機器更新 アクセスログ監視装備付) ・負担金 2千円 	<p>国10/10 600千円の内 30千円を充当</p> <p>県10/10 40千円</p>
			11,725	70	0	0	11,655		

事業計画の概要

6-1-2

所属: 町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費	継続	社会福祉総務費	978	85			893	○人権擁護委員による人権啓発活動(人権相談等)を行う ・報償費 人権擁護委員活動報償金(7人) 238千円 保護司活動報償金(13人+6月から1名追加) 315千円 ・消耗品費 消耗品 3千円 人権の花代 85千円 ・負担金、補助金及び交付金 倉吉人権擁護委員協議会助成金 105千円 保護司会負担金 135千円 更生保護女性会負担金 97千円	県 85千円
	継続	国保財政基盤強化対策繰出金	150,024	51,139			98,885	○国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、特別会計へ繰入れる。 ・繰出金 出産育児一時金 6,720千円 保険基盤安定 68,186千円 (支援分 国 1/2、県 1/4) 財政安定化支援事業 35,000千円 職員給与等 40,118千円	
		合計	151,002	51,224	0	0	99,778		

事業計画の概要

所属： 町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要																					
				特定財源			一般財源																							
				国・県支出金	地方債	その他																								
3 民生費 1 社会福祉費 5 国民年金事務費	継続	国民年金・ 敬老福祉年金事務	1,937	1,936			1	<p>○国からの受託事務である国民年金事務について、社会保険事務所と連携を取り、町民の福祉の向上を図る。</p> <p>国民年金事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員賃金 858千円(6か月分) ・消耗品費 456千円 ・印刷製本費 200千円 ・通信運搬費 360千円(郵便・電話30,000円×12か月) ・借上料 63千円 <p>(敬老福祉年金 なし)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>基礎年金等事務費 算定基礎額 (19年度基礎額で算定)×省令点数×調整係数 (被保険者数約3千人で算定)</p> <p>○人件費 2,402千円×(1+0.001)×1.1379≒2,735千円(人件費へ充当)</p> <p>○物件費 1,700千円×(1+0.001)×1.1379≒1,936千円</p> </div>	国10/10																					
			1,937	1,936	0	0	1																							
3 民生費 1 社会福祉費 7 特別医療費助成事業	継続	特別医療費助成事業	92,800	40,399		12,002	40,399	<p>○身体障害者1・2級、重度知的障害者、ひとり親家庭、特定疾病、就学前小児、精神障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 90,000千円 ・委託料 2,800千円 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害</td> <td style="text-align: center;">11,640件</td> <td style="text-align: right;">53,400千円</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td style="text-align: center;">720件</td> <td style="text-align: right;">1,800千円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親</td> <td style="text-align: center;">2,160件</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> <tr> <td>小 児</td> <td style="text-align: center;">14,400件</td> <td style="text-align: right;">19,200千円</td> </tr> <tr> <td>特定疾病</td> <td style="text-align: center;">1,920件</td> <td style="text-align: right;">4,800千円</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td style="text-align: center;">360件</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件数	金額	身体障害	11,640件	53,400千円	知的障害	720件	1,800千円	ひとり親	2,160件	5,400千円	小 児	14,400件	19,200千円	特定疾病	1,920件	4,800千円	精神障害	360件	5,400千円	県1/2 戻入金
区 分	件数	金額																												
身体障害	11,640件	53,400千円																												
知的障害	720件	1,800千円																												
ひとり親	2,160件	5,400千円																												
小 児	14,400件	19,200千円																												
特定疾病	1,920件	4,800千円																												
精神障害	360件	5,400千円																												
			92,800	40,399	0	12,002	40,399																							

事業計画の概要

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 8 老人医療事務費	継続	老人医療事務	108				108	○老人医療事務の適切な運営のため、医療機関からの請求を点検し、医療費適正化に努める。 ・ 需用費（消耗品） 13千円 ・ 役務費（支給決定通知郵便代） 33千円 ・ 委託料 保険者別医療費通知事務費 24千円 共同電算処理 30千円 高額医療算定事務ほか 8千円	
	継続	老人保健特別会計繰出金	752				752	○老人医療の事業主体として負担割合に応じて支払う経費 ・ 老人保健特別会計繰出金 752千円 （国：200/600 県：50/600 町：50/600 基金：300/600）	
			860	0	0	0	860		
3 民生費 1 社会福祉費 13 後期高齢者医療事務	継続	後期高齢者医療事務	311,831	42,705			269,126	○後期高齢者にふさわしい医療を目指し、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者医療制度の円滑な実施を図る。 ・ 賃金（臨時職員等） 328千円 ・ 需用費 消耗品（チラシ用色紙、公用車スタッドレスタイヤ） 43千円 燃料費 72千円 ・ 役務費（公用車保険料） 13千円 ・ 負担金（療養給付費負担金） 240,008千円 ・ 共通経費負担金 一般事務 1,945千円 医療事務 10,389千円 ・ 繰出金（事務費繰出金） 2,092千円 ・ 保険基盤安定繰出金 56,941千円	県 3/4
			311,831	42,705	0	0	269,126		

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要																																																																								
				特定財源																																																																													
				国・県支出金	地方債	その他																																																																											
3 民生費 2 児童民生費 1 児童福祉総務費	継続	放課後健全育成事業	17,313	11,185		1,650	4,478	<p>○放課後及び長期休暇に保護者がいない小学校1から3年生の児童を対象に育成・指導し、保護者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 パート職員9名(内障害加配3名) 12,476千円 ・旅費 指導員研修旅費 9千円 ・需用費 消耗品費 80千円、燃料費 100千円、光熱水費 340千円 修繕料 30千円 ・役務費 通信運搬費 120千円、火災保険料 6千円 ・備品購入費 事業用備品 30千円 ・負担金 赤碓保育園 しおかぜクラブへ 4,122千円 	【歳入について】 ○国1/3・県1/3 運営費 障害児受入加算 長期休暇加算 小規模クラブ上乗せ 県1/2補助 ○その他 児童クラブ利用料外																																																																								
	継続	次世代育成推進事業	150				150	<p>○次世代を担う子どもの支援や子育ての環境整備等を図る。</p> <p>【策定委員会委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 96千円(委員会開催2,000円×16人×3回) ・旅費 6千円 ・通信運搬費 48千円 																																																																									
	継続	児童手当支給事業	146,937	106,116			40,821	<p>○小学校終了前の児童を養育する人に手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。</p> <p>3歳未満の児童手当額 10,000円/月 3歳以上の 第1・2子 5,000円/月、第3子以降 10,000円/月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 22千円 ・通信運搬費 215千円(65円×1,100人×年3回) ・扶助費 146,700千円 <p>(年間支給平均人数で算定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">児童手当(3歳未満)</td> <td style="width: 10%;">被用者</td> <td style="width: 10%;">35,640千円</td> <td style="width: 10%;">(10,000円 × 12か月 × 297人)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td>14,400千円</td> <td>(10,000円 × 12か月 × 120人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付</td> <td>0円</td> <td>(10,000円 × 12か月 × 0人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校終了前特例給付</td> <td>被用者</td> <td>70,680千円</td> <td>(5,000円 × 12か月 × 790人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10,000円 × 12か月 × 194人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td>25,980千円</td> <td>(5,000円 × 12か月 × 297人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10,000円 × 12か月 × 68人)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(負担割合)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童手当(3歳未満)</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">8/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校終了前特例給付</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> </tbody> </table>	児童手当(3歳未満)	被用者	35,640千円	(10,000円 × 12か月 × 297人)				非被用者	14,400千円	(10,000円 × 12か月 × 120人)				特例給付	0円	(10,000円 × 12か月 × 0人)			小学校終了前特例給付	被用者	70,680千円	(5,000円 × 12か月 × 790人)						(10,000円 × 12か月 × 194人)				非被用者	25,980千円	(5,000円 × 12か月 × 297人)						(10,000円 × 12か月 × 68人)					国	県	町	児童手当(3歳未満)	被用者	8/10	1/10	1/10		非被用者	1/3	1/3	1/3		特例給付	10/10			小学校終了前特例給付	被用者	1/3	1/3	1/3		非被用者	1/3	1/3	1/3	
児童手当(3歳未満)	被用者	35,640千円	(10,000円 × 12か月 × 297人)																																																																														
	非被用者	14,400千円	(10,000円 × 12か月 × 120人)																																																																														
	特例給付	0円	(10,000円 × 12か月 × 0人)																																																																														
小学校終了前特例給付	被用者	70,680千円	(5,000円 × 12か月 × 790人)																																																																														
			(10,000円 × 12か月 × 194人)																																																																														
	非被用者	25,980千円	(5,000円 × 12か月 × 297人)																																																																														
			(10,000円 × 12か月 × 68人)																																																																														
		国	県	町																																																																													
児童手当(3歳未満)	被用者	8/10	1/10	1/10																																																																													
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													
	特例給付	10/10																																																																															
小学校終了前特例給付	被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 2 保育所運営費	継続	保育所運営(配分外)	339,305	126,804		159,956	52,545	<p>○保育が必要な家庭の乳幼児を受け入れ児童の健やかな成長や子供を生み育てやすい町を目指して、保育体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 嘱託医の報酬 9園分 1,692千円 ・賃金等 嘱託職員1名 2,149千円、臨時62名 113,264千円、雇用創出 10,000千円 ・報償費 20千円 ・旅費 74千円 ・需用費 消耗品 15千円、修繕料 1,000千円 ・役務費 2,490千円 ・手数料：園児・職員等の細菌検査寄生虫尿検査等 1,720千円 火災保険：各保育園施設火災保険 539千円 保険料：学校安全会 231千円 ・委託料 点検管理委託料 655千円（火災報知器、浄化槽法定点検） 広域入所委託料 20名 21,500千円 私立保育園委託料 200名 185,000千円 ・使用料及び賃借料 借上料：保育園印刷機・コピー機 892千円 賃借料：浦安保育園駐車場賃借料 1,595㎡ 386千円 ・備品購入費 公立保育園9園の施設・事業用備品 1,000千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金：県育み協会 45千円、県人権保育連絡協議会 37千円 補助金：赤碓保育園移転改築補助金 7,350千円 	<p>その他(補助率等) 負担金(保育料) 111,000千円 措置費(私立分) 国1/2、県1/4 第3子軽減補助金 県1/3</p> <p>家庭支援推進保育 ソフト交付金(国) 延長保育促進事業 ソフト交付金(国) 子育て支援センター 国1/3、県1/3 低年齢児(1歳児) 県1/2 保育サービス多様化促進 障害児保育県1/2</p>

事業計画の概要

所属： 町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	特別保育	31,052	22,115		172	8,765	○子育て支援に関する各種事業を実施 ・負担金、補助及び交付金 補助金：私立保育園への特別事業等補助金 低年齢児保育(1歳児保育の保育士加配分) 4,093千円 一時・特定保育事業 270千円 乳児保育促進事業 748千円 乳幼児一時預かり事業(病後児保育) 4,630千円 延長保育促進事業費(11時間30分以上) 5,450千円 障害児保育加配分 891千円 子育て支援センター(センター型) 14,970千円	←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←ソフト交付金(国) ←県1/2 ←国1/3、県1/3
		各保育園の運営費					○各保育園へ園運営費として配分し、保育体制の整備を図る。 主な予算項目として、パート賃金では、土曜日、子育て支援、早朝及び延長パート賃金であり、消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費等からなる需用費と、通信運搬費(電話代・郵便代)、手数料(遊具点検等)からなる役務費があげられます。 消耗品基準単価：未満児1,800円、以上児1,446円 食糧費基準単価：未満児7,650円、以上児5,000円		
	継続	369. 浦安保育園	14,239	0			14,239	・賃金 4,086千円、旅費 6千円、需用費9,611千円、役務費 491千円、他 45千円	
	継続	370. 逢束保育園	9,922	0			9,922	・賃金 2,128千円、旅費 6千円、需用費7,456千円、役務費 272千円、他 60千円	
	継続	371. 八橋保育園	11,645	0			11,645	・賃金 2,182千円、旅費 6千円、需用費9,015千円、役務費 410千円、他 32千円	
	継続	372. 鋤保育園	14,094	0			14,094	・賃金 3,817千円、旅費 6千円、需用費9,970千円、役務費 270千円、他 31千円	
	継続	373. 古布庄保育園	5,609	0			5,609	・賃金 2,750千円、旅費 6千円、需用費2,630千円、役務費 196千円、他 27千円	
	継続	374. 琴浦保育園	13,661	0			13,661	・賃金 3,815千円、旅費 6千円、需用費9,520千円、役務費 310千円、他 10千円	
	継続	375. 成美保育園	9,684	0			9,684	・賃金 1,365千円、旅費10千円、需用費7,936千円、役務費 355千円、他 18千円	
	継続	376. 安田保育園	10,280	0			10,280	・賃金 3,935千円、旅費 6千円、需用費6,004千円、役務費 310千円、他 25千円	
	継続	377. 以西保育園	7,871	0			7,871	・賃金 3,545千円、旅費 6千円、需用費4,052千円、役務費 260千円、他 8千円	
			467,362	148,919	0	160,128	158,315		

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 4 母子福祉費	継続	母子会育成・入学支度金・小口融資事業	3,435			3,000	435	<p>○母子会助成金 母子会へ助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進並びに各事業の推進を図る。</p> <p>・補助金 母子会助成金 135千円</p> <p>○入学支度金 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のない者(ただし、生活保護及び所得税を納めている者を除く)に対し、入学支度金を支給し、ひとり親家庭の児童の健全な育成と、福祉の向上を図る。 (市町村子育て応援交付金対象事業)</p> <p>・扶助金 入学支度金 300千円 (入学児童30人分×10,000円)</p> <p>○母子世帯小口貸付 町母子会へ資金の貸付を行い、母子世帯の経済的自立と生活の安定と、その扶養する児童の福祉の増進を図る。</p> <p>・貸付金 3,000千円 30人×100,000円 (10万円を上限とし、無利子で貸付する)</p>	貸付金 元金収入 3,000千円
			3,435	0	0	3,000	435		

事業計画の概要

6-1-10

所属:町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	継続	救急医療対応事業	5,000			5,000		○救急医療対応業務委託料(医療法人赤碕診療所) ・委託料 5,000千円	地域福祉基金 5,000千円
			5,000	0	0	5,000	0		

事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 4 環境衛生費	継続	狂犬病予防	174			174	0	○狂犬病の発生を予防するため、飼い犬の登録及び鑑札、注射済票の交付事務の実施と野犬の撲滅を図る。 ・作業員賃金(2人) 39千円 ・需用費(注射済票) 50千円 ・役務費(注射通知用はがき) 67千円 ・委託料(犬の死骸処理) 18千円	手数料 174千円
	継続	斎場管理	9,669			2,240	7,429	○斎場の管理運営を行う。また、指定管理者について検討を行う。 ・賃金(看守人 2名) 5,427千円 ・報償金(慰霊祭謝金) 20千円 ・役務費(電話代・浄化槽管理等) 180千円 ・需用費(火葬台車保護剤外・光熱水費・火葬炉修繕料等) 3,401千円 ・委託料(火葬炉設備保守点検外) 626千円 ・使用料及び賃借料(テレビ受信料) 15千円	使用料 2,240千円
	継続	環境保全	1,081				1,081	○河川水、工場廃水検査・沿岸海水汚染調査を実施し、環境保全に資する。 ・委託料 河川水【15河川】 200千円 工場廃水【3事業所】 600千円 (赤碕生コン・白雪食品・鳥取中央農協赤碕加工場) 沿岸海水【赤碕港】 100千円 ○町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議するために町環境審議会を設置。委員16名を委嘱し、公害防止及び生活環境に係る苦情の申し立て、実情の調査並びに処理方法等の意見を聴く。 ・報償金(委員15名、町職員は除く) 90千円、事務費等 91千円	
	新規	こどもエコクラブ活動支援事業	222	221			1	○こどもエコクラブの活動に対し、補助支援をすることにより、幼少期における環境教育の推進を図る。 ・こどもエコクラブ活動支援補助金 222千円	県 221千円
			11,146	221	0	2,414	8,511		

事業計画の概要

6-1-12

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費	継続	じん芥処理	255,101			17,483	237,618	○廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬、処分等を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・消耗品費(指定ごみ袋) 5,000千円 ・ごみ収集委託料 可燃・不燃・粗大ごみ 65,200千円、ガラスびん処理費 1,680千円 資源ごみ回収 4,837千円、ごみ袋売り捌き手数料他 1,298千円 発砲スチロール処理費 1,505千円 ネット配布 125千円 ・生ごみ処理容器補助金 110千円、ごみ収集日程表 120千円 ・赤碓金屋河川敷借上 50千円 ・広域連合負担金 ごみ処理 73,436千円、ごみ建設 78,810千円、最終処分場 22,930千円	手数料 11,800千円 ごみ袋代 4,450千円 資源ごみ 売却代 792千円 諸収入 441千円
	継続	ごみ減量対策	4,526			625	3,901	○資源ごみ回収を推進し、ごみの減量とリサイクルの促進を図る。 ・資源ごみ報奨金等 4,500千円 ・旅費等 26千円	繰入金 625千円
	継続	不法投棄廃棄物処理	305				305	○不法投棄監視員を設置し、不法投棄の発見及び投棄物を処理することにより環境保全を図る。 ・不法投棄監視員報酬(2名) 255千円 ・廃棄物処理手数料他 50千円	
	継続	海岸漂着物清掃	1,500	750			750	○鳥取県海岸漂着物清掃事業により、地域住民の参加・協力を得て計画的に年4回以上海岸の漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行う団体に対して事業経費の助成を行う。 ・海岸漂着廃棄物処理事業補助金 1,500千円 (8団体) 八橋1区・八橋2区・丸尾・逢東・ふれあい作業所・ふるさと海岸・下市・笹津	県 1/2
	継続	廃食油活用	425				425	○廃食油を回収し、軽油代替燃料(BDF)としてリサイクル活用することにより、ごみの減量化、循環型社会の形成、及び地球温暖化防止を図る。 ・廃食油回収委託料 422千円 ・県バイオディーゼル燃料利活用推進協議会負担金 3千円	
4 衛生費 2 清掃費 2 し尿処理費	継続	し尿処理対策	42,257				42,257	○し尿の処分等の適正処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・広域連合負担金 し尿処理費 42,257千円	
			304,114	750	0	18,108	285,256		

事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	一般管理	47,936	0		0	47,936	○国民健康保険事業事務の円滑な運営を図る。 ・人件費(給料・手当等)38,403千円 ・臨時職員賃金 2,504千円 ・委託料 4,560千円(電算共同処理 3,820千円、医療費通知 225千円 システム保守等 515千円) ・通信運搬費 1,725千円(国保被保険者証交付3,150世帯ほか) ・消耗品費ほか 744千円	
1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金	継続	一般管理	3,515	0		0	3,515	○国民健康保険事業運営のための国保連合会負担金 ・一般負担金 2,259千円 ・第三者行為負担金 144千円 ・特定健診負担金 843千円 ・レセプトオンライン負担金 269千円	
1 総務費 2 徴税費 1 賦課徴収費	継続	一般管理	116	0		0	116	○保険税の円滑賦課徴収に伴う事務費 ・印刷製本費他 116千円	
1 総務費 2 徴税費 2 滞納処分費	継続	一般管理	1	0		0	1	○国民健康保険税の滞納処分に要する経費 ・通信運搬費 1千円	
1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費	継続	一般管理	183	0		0	183	○国保運営上の基本事項を審議し、事業を円滑に推進運営する事務費 ・委員報酬 96千円(委員12名、年間会議4回) ・旅費 14千円 ・消耗品ほか 73千円	
2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養 給付費	継続	給付事業	1,208,148	395,748		359,335	453,065	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・一般被保険者療養給付費 1,208,148千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険 者療養給付費	継続	給付事業	72,000	0		69,196	2,804	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・退職被保険者療養給付費 72,000千円	基金

事業計画の概要

所属： 町民生活課

6-2-2

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費	継続	給付事業	3,960	1,582		1,096	1,282	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・一般被保険者 療養費 3,960千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者療養費	継続	給付事業	120	0		92	28	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・退職被保険者 療養費 120千円	基金
2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払業務費	継続	給付事業	5,705	2		0	5,703	○国保連合会に、レセプト内容審査及び電算処理に係る事務費 ・負担金 5,705千円	
2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費	継続	給付事業	132,000	53,934		37,161	40,905	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・一般被保険者高額療養費 132,000千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者高額療養費	継続	給付事業	10,200	0		10,200	0	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・退職被保険者高額療養費 10,200千円	基金
2 保険給付費 3 出産育児諸費 1 出産育児一時金	継続	給付事業	10,280	0		0	10,280	○国保加入者の出産に対して、出産一時金1件38万円(10月より42万円)を支給し、被保険者負担の軽減を図る。 ・出産一時金 10,280千円 (年間26人)	
2 保険給付費 4 葬祭諸費 1 葬祭費	継続	給付事業	800	0		0	800	○国保加入者の死亡に対して、葬祭費1件2万円を支給する。 ・葬祭費 800千円 (年間40人)	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 5 移送費 1 一般被保険者移送費	継続	給付事業	10	0		0	10	○一般被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 5 移送費 2 退職被保険者移送費	継続	給付事業	10	0		0	10	○退職被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 1 一般被保険者高額介護合算療養費	継続	一般管理	300	150		0	150	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・一般療養費 300千円	国 34%
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 2 退職被保険者高額介護合算療養費	継続	一般管理	100	0		0	100	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・退職療養費 100千円	基金
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等	継続	一般管理	264,476	108,154		92,911	63,411	○後期高齢者医療費の支援金 ・後期高齢者支援金 264,264千円 ・病床転換支援金 212千円	国 43% 県 7%
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金	継続	一般管理	90	0		0	90	○後期高齢者医療費の支援金事務費 ・事務費 90千円	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等	継続	給付事業	813	0		813	0	○前期高齢者療養費に要する納付金 ・負担金 813千円	
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務 費拠出金	継続	給付事業	50	0		50	0	○前期高齢者療養費に関する事務費 ・負担金 50千円	
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金	継続	一般管理	6,000	3,000		0	3,000	○老人保健制度の医療費を、賄うための拠出金 ・医療費拠出金 6,000千円	国 43% 県 7%
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金	継続	一般管理	70	0		0	70	○老人保健制度の事務処理を行う拠出金 ・事務費拠出金 70千円	
6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金	継続	一般管理	106,278	53,138		0	53,140	○介護保険を賄うための介護保険第2号被保険者による納付金 ・介護納付金 106,278千円	国 43% 県 7%
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費 共同事業拠出金	継続	一般管理	34,845	17,422		17,423	0	○高額医療費共同事業運営のため、各保険者が相互分担のため、国保連合 会へ拠出する。 ・高額医療費共同事業拠出金 34,845千円	国 1/4 県 1/4 連合会

事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定 化事業拠出金	継続	保険財政共同 事業	227,007	0	227,007	0	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ拠出する。 ・保険財政共同安定化事業拠出金 227,007千円	連合会	
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 3 保険財政共同安定 化業務費拠出金	継続	保険財政共同 事業事務	1	0	0	1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ事務費を拠出する。 ・保険財政共同安定化事業事務費拠出金 1千円		
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 4 その他の共同事業 拠出金	継続	一般管理	1	0	0	1	○退職者医療共同事業運営のため、支払基金へ拠出する。 ・共同事業拠出金 1千円		
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	電話健康相談	1,846	0	0	1,846	○医療に関して、24時間電話健康相談を受け付ける。 ・委託料 1,824千円 ・消耗品ほか 22千円		
	継続	エイズ予防啓	405	0	0	405	○エイズ感染予防を啓発推進する。 ・報償費 120千円 ・需用費 285千円(消耗品 275千円、印刷製本費 10千円)		
	継続	さわやか健康	360	0	0	360	○体育指導員等の運動指導により、健康保持に努める。 ・報償金 320千円 ・消耗品ほか 40千円		

事業計画の概要

所属： 町民生活課

6-2-6

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	特定健康診査	16,452	3,456		0	12,996	○特定健康診査を行い、その後必要に応じて保健指導を行う ・報償金 432千円 ・消耗品ほか 1,167千円(受診券用紙・ガソリン代・郵送料ほか) ・委託料 13,815千円 ・看護師賃金ほか 1,038千円	国 1/3 県 1/3
9 諸支出金 1 還付金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1,500	0		0	1,500	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金1,500千円	
9 諸支出金 1 還付金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	100	0		0	100	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金100千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1	0		0	1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	1	0		0	1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 3 諸費 1 国庫支出金等返納金	継続	一般管理	1	0		0	1	○国庫支出金等の事業費精算による返納金 ・償還金1千円	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金	継続	一般管理	450	0		450	0	○財政調整基金積立金の利子 ・積立金450千円	基金
11 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	1	0		0	1	○一時借入金の償還利子 ・利子1千円	
12 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	2,068	0		0	2,068	○医療費等の増嵩に対応するための費用 ・予備費2,068千円	
合 計			2,158,200	636,586	0	815,734	705,880		

事業概要の概要

所属：町民生活課

老人保健特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 医療諸費 1 医療諸費 1 医療給付費	継続	老人保健	8,000	3,166		4,834		○老人医療対象者の健康維持のための給付を行う。 ・医療給付費 8,000千円	基金 300/600 国 200/600 県 50/600 (事務 費) 基金 600/600
1 医療諸費 1 医療諸費 2 医療費支給費	継続	老人保健	1,500	593		907	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり灸等の給付を行う。 ・医療支給費 300千円 ○1月当りの限度額を超える自己負担金に対して助成し、受給者負担の軽減を図る。 ・高額医療費 1,200千円		
1 医療諸費 1 医療諸費 3 審査支払業務費	継続	老人保健	49			49	○国保連合会、支払基金に審査委託料を支払う。 ・国保連合会、支払基金 49千円		
2 諸支出金 1 医療費還付金 1 還付金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰出金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 3 諸費 1 国県支出金等 返納金	継続	老人保健	1			1			
3 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	老人保健	5	2		3			
			9,557	3,761	0	5,796	0		

事業計画の概要

所属：町民生活課

後期高齢医療特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	後期高齢者医療	4,060			4,060		○後期高齢者への各種通知や健康診査などを行う。 ・ 需用費（消耗品、印刷製本費） 34千円 ・ 役務費（証更新時等郵便代） 1,353千円 ・ 委託料（健康診査業務委託） 2,544千円 ・ 負担金（検診データ管理負担金）129千円	後期高齢者 医療保険料 保険基盤安 定繰入金 健康診査業 務委託料
1 総務費 2 徴収費 1 徴収費	継続	後期高齢者医療	705			705	○後期高齢者医療保険料の徴収を行う。 ・ 需用費（納付書・封筒印刷製本） 63千円 ・ 役務費（保険料決定通知・納付書郵便代など）642千円		
1 総務費 2 徴収費 2 滞納処分費	継続	後期高齢者医療	2			2			
2 後期高齢者医療広域 連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金	継続	後期高齢者医療	194,563			194,563	○徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合に納付する。 ・ 保険料収納見込額 137,622千円 ・ 保険基盤安定繰入金 56,941千円		
3 諸支出金 1 還付金及び還付加算金 1 保険料還付金	新規	後期高齢者医療	301			301	○過年度に徴収した保険料の還付を行う。 ・ 保険料還付金（過年度分） 300千円 ・ 保険料加算金（過年度分） 1千円		
3 諸支出金 2 繰出金 1 他会計繰出金	継続	後期高齢者医療	1			1			
4 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	後期高齢者医療	3			3			
			199,635	0	0	199,635	0		